

令和7年3月中土佐町議会定例会（第2回臨時会議）会議録

招集年月日	令和7年4月30日
招集の場所	中土佐町議会議場
開会	令和7年4月30日 午前10時00分宣告
開議	令和7年3月28日 午前10時08分
出席議員	1番 窪田 和教 2番 岡 伊三男 3番 下元 良之 4番 福永 守恭 5番 金子 裕之 6番 濱田 和昭 7番 下元 道夫 8番 山本 建生 9番 中野 大地 10番 佐竹 敏彦 11番 高橋 雄造 12番 中城 重則
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 教 育 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 次 長 岡村 光幸 教 育 次 長 津野 誠 総 務 課 長 山崎 正明 地 域 振 興 課 長 高橋 佳代 まちづくり課長 江崎 太市 建 設 課 長 小松 賢介 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
委員会提出議案の題目	なし
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 3番下元 良之 議員 5番金子 裕之 議員

令和7年3月中土佐町議会定例会（第2回臨時会議）議事日程〔第1号〕

令和7年4月30日（水）午前10時開議

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 報告第2号 専決処分の報告について（中土佐町税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第3 | 報告第3号 専決処分の報告について（令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第10号）） |
| 日程第4 | 報告第4号 専決処分の報告について（令和6年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第5号）） |
| 日程第5 | 議案第33号 財産の無償貸付について |
| 日程第6 | 議案第34号 令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第1号）について |

令和7年3月中土佐町議会定例会（第2回臨時会議）の経過

令和7年4月30日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

本日4月30日は休会の日ですが、議事の都合により、令和7年3月中土佐町議会定例会を再開し、ただいまから、令和7年3月中土佐町議会定例会第2回臨時会議を開会します。

（午前10時08分）

議長（中城重則議長）

これから、本日の会議を開きます。

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、3番、下元良之議員、5番、金子裕之議員を指名いたします。

議長（中城重則議長）

日程第2、報告第2号、専決処分の報告について（中土佐町税条例の一部を改正する条例）から、日程第4、報告第4号、専決処分の報告について（令和6年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第5号））までを一括議題とします。

提出者の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、報告を申し上げます。

まず、報告第2号、専決処分の報告についてでございますが、地方税法の一部改正に伴いまして、中土佐町税条例等の一部を改正する条例を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、これを議会にご報告するものでございます。

次に、報告第3号、専決処分の報告についてでございますが、令和6年度中土佐町一般会計補正予算（第10号）につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、これを議会にご報告するものでございます。

今回の補正につきましては、決算及び予算繰越しを見込んだ予算の調整を行うものとなっております。歳入歳出予算をそれぞれ6,065万2,000円減額いたしまして、歳入歳出予算総額をそれぞれ77億5,421万円と定めるものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費765万円、民生費722万3,000円、農林水産業費1,077万9,000円、教育費3,500万円の減額となっております。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金1,429万8,000円、県支出金190万3,000円、繰入金3,767万円、町債9,110万円の減額などとなっております。これらを地方交付税8,516万4,000円の増額により財源調整を行ったところでございます。

次に、報告第4号、専決処分の報告についてでございますが、令和6年度中土佐町介護保険特別会計補正予算（第5号）につきまして、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、これを議会にご報告するものでございます。

今回の補正につきましては、決算を見込んだ予算の調整を行うものとなっております。歳入歳出予算をそれぞれ2,728万5,000円減額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億8,687万7,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保険給付費5,778万3,000円の減額及び基金積立金3,049万8,000円の増額となっております。

歳入の主なものにつきましては、繰入金2,728万2,000円の減額となっております。以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、報告第2号から報告第4号までの報告を終わります。

議長（中城重則議長）

日程第5、議案第33号、財産の無償貸付についてを議題とします。

本件について、地方自治法第117条の規定によって、福永守恭議員の退場を求めます。

（福永守恭議員退場）

議長（中城重則議長）

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、ご説明を申し上げます。

議案第33号、財産の無償貸付けについてでございますが、大野見小学校横にあります旧中土佐町学校給食センター建物につきまして、JA高知県女性部四万十地区大野見支部に無償貸与しようとするものでございます。

その理由といたしましては、これまで同団体の活動拠点でございました旧四万十農業協同組合大野見支所の調理場が、今年の1月中旬から建物の老朽化に伴う解体作業によりまして使用ができなくなっております。加えて、代替施設の見通しも立たないために休眠状態でございます旧中土佐

町立学校給食センターを新たな拠点として借り受けたい、そのようなご相談がございました。

同団体につきましては、およそ40年にわたる活動におきまして、大野見しんまいフェスタなど町が主催する数多くの行事に参加いたしまして、今後も地域の持続と活性化につながる活動に取り組んでいただけたらと考えてまして、今回、無償貸与するものでございます。

なお、貸付期間につきましては、無償貸付けに係る文部科学省の承認手続が済み次第、条例の定めに従いまして、契約締結日から5年間で予定をしております。

以上、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしく願い申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで議案第33号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから、議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

福永守恭議員、入場願います。

（福永守恭議員入場）

議長（中城重則議長）

日程第6、議案第34号、令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

それでは、議案第34号のご説明を申し上げます。

令和7年度中土佐町一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出予算をそれぞれ943万5,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億7,006万円と定めるものでございます。

歳出の主なものにつきましては、商工費505万5,000円、土木費77万円、消防費361万円の増額などとなっております。

歳入の主なものにつきましては、町債930万円の増額となっております、これを繰入金13万5,000円の増額により財源調整を行ったところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中城重則議長）

これで、議案第34号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。
まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）
反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）
賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）
これから、議案第34号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（中城重則議長）
起立全員です。
したがって、議案第34号は、原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）
以上で、本日の日程は、全部終了しました。
本日はこれで散会します。

(午前10時19分)